

東広島市監査公表第3号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき、令和6年度上半期に定期監査を実施し、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定したので公表する。

令和6年10月18日

東広島市監査委員 重河 格
同 五丁和夫
同 坂元 百合子

(公 印 省 略)

令和6年度上半期定期監査結果報告書

第1 監査の対象

対象部局等		対象期間
財務部	資産税課	令和5年度（令和6年4月末現在）
健康福祉部	介護保険課	令和5年度（令和6年4月末現在）
産業部	農林水産課	令和5年度（令和6年3月末現在）
生涯学習部	青少年育成課	令和5年度（令和6年3月末現在）
議会事務局		令和5年度（令和6年4月末現在）

第2 監査の期間

令和6年5月15日から令和6年10月11日まで

第3 監査の着眼点

財務及び事務事業の執行等が法令に適合し正確であるか、効率的かつ効果的に行われているか。

第4 監査の実施内容

監査に当たっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、関係資料の検査・照合により審査するとともに、実地調査及び関係職員からの説明聴取を実施した。

なお、監査は東広島市監査委員監査基準に準拠して実施した。

第5 監査の結果

第1から第4に掲げる事項のとおり監査した限りにおいて、次のとおり事務の一部に改善を要する事項が認められたため、必要な措置を講じ、適正な事務処理に改められたい。

なお、その他の事務については、関係法令等に従いおおむね適正に執行されていたが、軽微な事務処理誤り等については、監査時に改善を求めた。

対象部局等	指摘事項
健康福祉部 介護保険課	【契約事務】 介護給付費単位数表標準マスタの使用許諾において、契約関係書類の所在が確認できなかった。 文書事務取扱規程に基づき、適正な事務に改められたい。
産業部 農林水産課	【補助金等交付事務】 東広島市畜産経営安定対策事業（畜産予防対策事業）補助金において、補助対象者でない者を含めて交付決定しているものがあった。 補助金等交付規則等に基づき、適正な事務に改められたい。

第6 監査意見

契約事務において、契約書の原本の所在が不明となっている事案があった。契約書は、契約確定の効力を有するとともに契約手続の妥当性及び契約内容を証する重要な書類であることから適切な管理に改められたい。

また、補助金等交付事務において、補助対象者に該当しない市外の者を含めて交付決定しているものがあつた。交付要綱では補助対象者を市内の者としていることから、規定に基づいた事務処理に改められたい。

今期の定期監査において、これらの指摘事項を含め、誤った事務処理のほとんどは初歩的な不注意や確認不足によるものである。今一度、職員の意識向上とチェック体制の確立を図り、関係法令及び例規等を遵守した事務改善に改められたい。